

# 香港における財閥と政治の関係

竹内 孝之

## あらまし

香港の返還に伴う80年代から今日までの香港政治経済の変化を、財界内部の変化と政府の関係から分析した。香港は自由放任経済といわれるが、実際はサービス産業には独占やカルテルが政府によって認められている。また、末端の行政においても、各種委員会を設け、関連する企業の意向が反映される制度になっている。そのため、(返還前)香港政庁と英資財閥との関係は植民地体制下の癒着関係に見える。

だが、1970年代より華資財閥が規模を拡大し、英資財閥の企業や財閥そのものを買収する例も見られた。その背景には、英資を支えていた香港上海銀行が華資財閥に買収資金を貸与した他、所有株式を譲渡するなどの支援を与えたことがある。また、香港政庁も華資財閥による英資企業・財閥の買収を妨害しなかった。つまり、英資財閥と香港政庁は互いの利益を守るために、癒着関係を形成してはいたが、必ずしも華資財閥を政治的に排除するものではなかった。

そのため、中国政府は、中資企業を通して香港経済の脱植民地化(英資の特権排除と華資との協力)を試みるが、必ずしも華資財閥の利益には結びつかず、単に中資企業が利権を獲得しただけに終わる場合もあった。返還後は海運会社会長だった董建華が行政長官に就任し、華資財閥が香港の政治経済を掌握した。さらに、官僚の権限を財界人へ移すための閣僚制度の導入も検討されている。だが、政策の公平性や整合性に欠け

るなど問題も出始めている。

## 1. 問題意識と分析枠組み

1997年前後、中国への返還が香港経済や民主主義・人権に悪影響を及ぼす可能性に関心が集まった。これは、返還前の香港を高く評価し、その「維持」が必要であるとの前提に立った議論である。しかし、旧宗主国の英国は、香港への民主主義制度の導入を長らく、拒んできた。また、自由放任経済のモデルとされる一方で、貧富の格差が大きく、外部の政治経済環境の変化によって幾度も経済危機に陥ってきた。また1970年代以前、外資銀行の進出・支店開設は厳しく規制され、日系銀行の香港進出に大きな支障となった。<sup>1</sup>

このように、返還前の香港に対する評価には、「好意的」なステレオタイプが含まれている。そのため、香港返還に伴う変化とその意義が看過されているように思われる。香港政庁および(返還後の)香港特別行政区(以下、香港SAR)政府も、「自由放任」というステレオタイプが海外で維持されることに努め、自らもこれを信奉してきた。さらに、鄧小平が提唱し、香港SAR基本法にも盛り込まれた「50年間不変」という言葉は中国政府当局、香港、海外の論者が短絡的に用い過ぎたため、香港返還の本質が覆い隠されてきたように思われる。本来、鄧小平の発言は、50年後には中国本土の経済水準が先進国並みに到達し、香港との経済格差は問題になるまいという趣旨だった。<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 香港において支店を自由に開設できないため、香港に進出した邦銀は認可が必要ない出張所を多数開設して対応したという。詳細は、立石泰則『三和銀行香港支店』講談社1997年を参照。

<sup>2</sup> 鄧小平「保持香港的繁榮和穩定(一九八四年十月三日)」『鄧小平文選』(<http://web.peopledaily.com.cn/deng/newfiles/c1250.html>)  
「中国是信守諾言的(一九八四年十二月十九日)」同(<http://web.peopledaily.com.cn/deng/newfiles/c1320.html>)

また、香港 SAR 基本法の趣旨は、香港における資本主義の維持にある。<sup>3</sup> つまり、50年後、香港と中国本土の統合(一国家一制度への移行)が行われる可能性を残しているにせよ、中国本土(中央政府)は香港の制度を変更しない。むしろ、中国本土経済を事実上、資本主義化する意図が込められている。問題は、香港 SAR 内部の制度変更に関する言及が一切ないことである。また、非制度的な変化が、制度的変化以上に重要になる場合もある。

従来、植民地体制下における香港政治経済研究、特に香港財界を英資、華資、中資の3種類に分けた分析は、香港よりも中国本土の学者に好まれた。香港でも雑誌・新聞記者は同様の視点を持っていたが、研究者は香港経済や経済政策を分析する視点と十分活用して来なかった。その一因に、経済史等を除く経済学者が香港の特殊性を軽視してきたことが上げられる。香港では人文・社会科学においても欧米の英文学術雑誌や海外での英文出版が重視され、中国語や現地の英文出版(大学出版局を含め)による論文、著作への評価は相対的に低い。そのため、香港に焦点を当てた研究が行われにくい。[李 2002]

大陸で香港研究が活発化した理由は、返還が現実味を帯び、中央政府に香港政策を策定する必要が生まれた事にある。また改革開放政策により、中国の将来モデルとされ、また重要な投資元・貿易相手となった香港・(李登輝政権初期以前の)台湾・シンガポールに対して、地方政府や研究者の間での興味が大きくなったことが上げられる。現在、香港で出版された香港の政治経済社会を概観した文献は、大陸の研究者による執筆・編纂が多い。代表的な文献として、楊奇主編『香港概論』三聯書店(香港)1993年および、同『香港概論 続編』<sup>4</sup>、烏蘭木倫主編『邁向二十一世紀の香港經濟』三聯書店(香港)1997年がある。

ただ、大陸の研究者の著作は、香港での一般的な認識の追認に留まり、内容も似通ったものが多い。また分野別に執筆が分担され、学際的・総合的な分析に欠けている。

香港でも1997年以降、香港の研究者による「香港經濟政策叢書」(中国語・英語<sup>5</sup>)が刊行された。大陸の研究者より分野を限定し、理論的に分析する性格が強いが、各分野の分析の寄集めから脱却できておらず、香港政治経済の全体構造の理解には不十分である。

本稿は、返還に伴う香港 SAR 域内の政治・経済の変化を制度面、非制度面から検討する。まず、植民地という地位にある香港の政治体制・経済の特徴を明らかにし、返還決定後から返還までの移行期と返還後における香港政治経済の脱植民地化を分析する。同時に、香港財界勢力を英資、華資、中資に分類した上で、各勢力が一枚岩であったのか、この区分の根拠たる政治との関係も検討する。返還後、董建華の SAR 行政長官就任による華資の政治的影響力の増大が、政治・経済政策へ与える影響についても検討したい。

## 2. 香港政治経済の基本的性格

### 2.1 英資、華資、中資

まず、英資、華資、中資の区別は、必ずしも資本所有者の国籍と一致するわけではない。(表1を参照)元々、英資とは英国資本の略称だが、本稿で議論する「英資」とは香港に定着した植民地資本を指し<sup>6</sup>、一般の英国企業を<sup>7</sup>含まない。逆に華資は中国籍、英国籍、その他外国籍の華人全てを含む。中国政府は英国籍を持つ包王剛を華資資本家として扱った。<sup>8</sup> 英国籍香港人は、英国籍法上、英国本土の英国人とは別扱いされた。<sup>9</sup> ま

<sup>3</sup> 香港 SAR 基本法第5条「香港 SAR では社会主義制度および政策を施行せず、(同方針は)50年間変更されない」

<sup>4</sup> 中国大陸でも、社会科学出版社から1993年に出版された。

<sup>5</sup> 中国語版は、香港商務印書館から、英語版の叢書名は“Hong Kong Economic Policy Studies Series”として、香港城市大学出版社(City University Press)から刊行されている。

<sup>6</sup> ただ、JM、スワイヤーの持ち株会社や傘下企業も、一般的な香港進出、英国企業の組織である香港英国商工会議所に加盟している。(香港英国商工会議所 Web サイト <http://www.britcham.com/> より検索)

<sup>7</sup> 「中国系」資本と訳すと中国本土資本(中資)との区別が難いため、現地での呼称「華資」が適当と思われる。

<sup>8</sup> 1988年、許家屯は英国籍の放棄を条件に包王剛を PRC 全国人民代表大会副委員長として趙紫陽に推薦したという。だが1989年の天安門事件で趙紫陽は失脚、許家屯は米国へ亡命し、実現しなかった。[許 1998]

<sup>9</sup> 81年英国籍法では「英国属領市民」(48年国籍法では「連合王国および植民地市民」)へ分類され、英国本土や他の英国属領への永住権を与えられなかった。返還後は「英国国民(海外)」へ移行した。

表 1 英資、華資、中資の特徴

		英資	華資	中資
定義		香港に定着した英国人植民地資本	香港華人資本	中国の国家資本
政治的支援者	返還決定前	香港政府	特になし	中国(中央)政府
	移行期	宗主国(英国政府)	中国(中央)政府	
	返還後		香港SAR政府 中国(中央)政府	
関係の深い政党			自由党 香港協進聯盟	民主建港聯盟 香港協進聯盟
規模		財閥のみ	財閥の多数を占める ただし、中小企業も多い	大型・中規模

た英国籍香港人には中国籍との二重国籍者も少なくない。[藤本 1998]また中国籍でも、香港最大の華人財閥長江グループを率いる李嘉誠は潮州人、包王剛の後継者(娘婿)呉光正や、香港SAR行政長官・董建華は上海人である。上海人には戦後、共産化を逃れてきた資本家が多いため、戦後の香港海運・繊維工業界で圧倒的な優位に立ち、現在も政財界での「上海幫」の比重は大きい。第一回香港SAR行政長官選挙での立候補者は、全員が上海人<sup>10</sup>であった。

また、移住した東南アジア華人の企業や東南アジア華人財閥の出先企業<sup>11</sup>もある。香港十大華資財閥に入るロバート・クック、<sup>ポルリョフ</sup>豊隆(マレーシア)、<sup>リッポ</sup>サリム、<sup>チャロワホカハ</sup>力寶(インドネシア)、CPグループ(タイ)等である。許家屯が新華社香港分社社長在任時は、東南アジア華人で最も多い福建幫<sup>12</sup>を専門にする役員を置いていた。<sup>13</sup> 中国は、香港の東南アジア華人資本も華資と認識していた。

「中資」<sup>14</sup>は、中国の国家資本を背景とする企業、および企業グループを差す。PRC中央官庁や地方政府の出先機関の性格を併せ持つものと、利潤追求のみを目的とする企業に分けられる。[大陸委員会 1995]前者のうち、新華社通信香港分社と香港中国企業協会(1991年3月成立)を「中

資機構」、後者を合せた他を「中資公司」とする分類もある。新華社香港分社は事実上の中国政府代表部であった。共産党江蘇省委員会第一書記が前職であった許家屯が着任した際に部・省級へ昇格した。[許 1993\_2]また、裏の顔である中国共産党港澳工作委員会として地下党員を含む香港の共産党勢力や中資企業を含むPRCの香港駐留機関を監督した。

中央官庁の出先機関のうち、中国銀行港澳管理處(中銀集団)<sup>15</sup>、交通部の招商局、対外経済合作部の華潤集団、華僑辦公室の香港中国旅行社集団の4つ(「四大家族」)は歴史も古く、移行期には新華社香港分社の司令により華資への協力などに駆出された。一方、中国国際信託投資公司や光大公司(「享哈二将」)は事実上の経営者の政治力が強く、新華社の意向には従わせ難い。[許 1993\_3][許 1998\_2]前者はPRC成立前に上海で財閥を経営していた榮毅仁(後に国家副主席)の息子の榮智健、後者は劉少奇元国家主席の外戚で、全国政治協商会議副主席の王光英であった。<sup>16</sup> 特に後者は、不動産や株取引など投機的な経営を行ったため許家屯がその経営内容を調べたが、李嘉誠から光大実業との合併事業に関する情報を得るのが限界であった。[許 1993\_4]天安

<sup>10</sup> 董建華、呉光正と、元香港高等裁判所判事 楊鉄樑の3人。

<sup>11</sup> 中国本土では、東南アジア華人資本を「僑資」(華僑資本)と呼ぶ事もある。

<sup>12</sup> 福建幫：福建省南部の出身者とその子孫が多いため、閩南幫とも呼ばれる。タイを除く東南アジア華僑・華人の郷幫としては、最多数派である。CPを除き、本文に挙げた財閥の総帥も全て福建系。

<sup>13</sup> 許家屯は、当時の曹威廉副社長を香港の対福建幫工作の責任者とした。[許 1993]

<sup>14</sup> 「中資」の他、台湾(特に大陸委員会などの政府機関)で用いられる「陸資」という呼称もある。

<sup>15</sup> 2001年、香港の中国銀行グループは合併し、中国銀行(香港)のみになった。

<sup>16</sup> PRCでは、政府・共産党高官や国有企業幹部の子弟・親戚が要職に就くことが多く、「太子党」と批判的に呼ばれる。具体的な状況については[何頻、高新 1997]を参照

門事件後、国務院が調査するまで、新華社は全く手が出せなかった。地方政府所属の企業も「国有企業」だが<sup>17</sup>、経済目的が主で、中央政府の意向は通り難い。外資との合併を除くと、郷鎮企業など大陸の民間企業が香港に進出した例はないとされる。[日中経済協会 1994]だが、PRC中央が定めた正規の手続きを踏まずに、投資された企業も存在すると言われる。[大陸委員会 1995\_2]中資企業をまとめるために香港中国企業協会があり、新華社香港分社・中共港澳工作委員会は同協会を通じて、中資企業の管理を行うが、政治的な妨害も多かったようである。

## 2.2 香港における政治と財界・企業の関係

1980年代半ばに至るまで地区議会を除き、香港には民主的に民意を吸収する制度が存在しなかった。基本的に香港は、植民地成立当初の政治体制を極力維持することに努め、英国本国から任命される総督による独裁体制には基本的な変更がなかった。しかし、植民地としての香港の成立そのものに、英資が大きく関わっており<sup>18</sup>、実際には英資の発言力を総督が無視することは難しい状況であった。香港成立当初、行政・立法両局は官僚によって構成されたが、商人による植民地当局の政策決定への参加要求を受け、1850年、JM商会のD. ジャーディン (David Jardine) が最初の立法局非官守議員となった。後1900年まで立法局非官守議員の7割が商人であり、その大部分は洋行 (英資貿易商) であった。[馮邦彦 1996]またD. ジャーディンは1896年からその死去 (1926年)までで行政局非官守議員にも就いた。スワイヤー財閥会長のJ. ベンブリッジ (John

Bembridge) は、1974年に立法局、77年に行政局議員を兼任、82年から86年には財務長官を勤めた。[馮邦彦 1996\_2]香港上海銀行 (以下、HSBC) も同様に行政局議員を輩出した。

香港では財界の影響力が末端行政まで及ぶ構造になっている。当初、英国は香港政府の機能の中継貿易拠点の管理に限定しようとしたが、中国人の流入に伴い、土地利用、衛生問題、福祉等、徐々に行政機能の拡大を強いた。戦後は公共住宅の設置や大規模なインフラ建設など、経済社会への介入が不可避となる。だが香港政府はこれらの機能を今日でいうエージェンシーを多数設立して担わせ、関連業界から登用したメンバーで構成される委員会や諮詢委員会に運営を委ねた。これにより、行政効率の低下防止や官業の民業圧迫を回避することが期待されたが、一方で香港政府の利潤追求が優先され、公共サービスの質的低下が省みられない<sup>19</sup>という問題もあった。同様の委員会制度は純粋な社会政策でもあるが、経済分野では財界による末端行政への支配を実現していることは否定できない。<sup>20</sup>

また、香港政府の経済介入は、財政支出などの量的な限定の他、民間企業への規制・監督を避けるなど質的な限定がなされた。そのことは、香港政府が職権で経済情報を収集する能力を制限し、さらに適切な経済介入を難しくした。この情報不足に対応するのが中央政策組である。名目上の目的は、香港総督 (返還後は行政長官) と政務・財務・司法3長官へ政策案を進言するシンクタンクであり、毎年の行政長官施政報告の作成を管轄している。だが専従の職員は19名 (2002年) に過ぎない。非常勤顧問・「策略発展委員会」委員として学識経験者を招聘しているが<sup>21</sup>、財閥・大企業の首領や役員も参加している。そのため

<sup>17</sup> PRC 憲法第105条により、地方政府も「国家行政機関」と定義されているため。

なお、言換えると、国有企業には中央の国務院直属 (部・省級) および部 (日本の省に当たる) 所属のもの、地方各級 (省・地区・県・郷鎮) 政府およびその機関に所属するものがある。なお、郷鎮企業は、郷鎮政府管轄の国营企業という意味ではない。実際は、私営企業や集体企業など形態は一様でない。郷鎮政府が集体企業へ出資する事は一般的に行われているが、政府組織に組み込まれていない。

<sup>18</sup> 香港の割譲はアヘン戦争による賠償であるが、当時JM商会は当時すでに有力なアヘン商人であり、英国議会へロビー活動によって僅差で英国の対中宣戦布告を勝ち取った。香港の割譲も、手狭で中国官憲の介入を防ぎきれないマカオに代わる活動拠点を必要とした彼らの要求であった。

<sup>19</sup> 香港最大の公共事業と言われる公営住宅は、中国本土からの難民に住居を安価に提供した。だが、同事業は独立採算性である。住宅は公有地に建設されたが、家賃にはその公有地の市場売却価格相当を含んだ。そのため、香港政府は一切の損失を出さず、利潤を得ていた。当然、家賃が安くても居住面積は狭い。「蚕棚」(それまで難民を収容した安宿の呼称) と大差がなく、水道・トイレ等の設備は数十家族で共有した。[水岡 1983]

<sup>20</sup> こうした委員会は数が200以上ある。詳細は香港 SAR 政府「公務委員会及其他名表」(<http://www.info.gov.hk/cmi/cbc/index.htm>) を参照。

<sup>21</sup> <http://www.info.gov.hk/cpu/chinese/about.htm>

に、中央政策組の政策立案能力を支えるはずの、政府各部門に対する機密資料を含む資料請求権が、かえって財界の行政に対する影響力を強めている。[文 1990]

### 3. 返還決定前の香港

#### 3.1 香港の経済構造

香港の地形は山がちで、英国による植民地化以前は人口も少なく、あまり注目されなかった。英国はむしろ、その地形を天然の良港と認識し、英国海軍の基地および海上貿易の拠点としての価値を認めた。第二次大戦前までは、香港経済は中継貿易で成立し、それに付随する海運、造船、金融などの近代産業も発展した。中国人商人や、後に中資企業と呼ばれる中国銀行、招商局など中国国家資本も近代経済の経験を導入ため、香港へ進出した。だが英資と比較して規模が小さく、英資や香港政府の圧迫を受けることもあった。

第二次世界大戦後、国共内戦や中華人民共和国の成立により、中国本土から難民が押し寄せ、香港では人口密度の急激な上昇やスラムの形成など社会問題を引き起こした。だが、同時に難民は安い労働力として後の工業化に役立った。また、人口過密化は不動産の重要性を高め、不動産業が重きを成す今日の香港の経済構造を決定付けたと言える。

工業化の本格化は50年代後半から70年代だが、80年代以降、製造業の停滞により産業空洞化が起こる。90年代には過度に不動産業へ依存した経済構造が問題化する。この背景には79年始まった中国本土の改革開放政策により、人件費が高騰した香港から工場が隣の広東省（特に深圳や東莞）へ移転したことがある。だが、工場の中国本土移転後も産業高度化が行われれば、一部工場や開発研究部門が香港に残り、企業規

模は拡大するはずである。しかし、香港では製造業を中核とする大企業・財閥が存在しない。四小龍といわれたアジアNIEs諸国では、代表的な企業に製造業が多いが、香港では状況が異なる。

なぜ製造業は香港を代表する大企業を生まなかったのか。その答えは、不動産業への過度の依存が悪循環に陥ったためである。高い不動産価格の原因には人口密度の他、香港住民も政府も不動産価格の上昇を期待・容認する傾向もある。そのため、高い土地費用が製造業など他業種企業を圧迫し、自己防衛や利潤追求から不動産へ参入を誘発する循環構造が存在した。<sup>22</sup> 典型が香港最大財閥となった李嘉誠(Li Ka-shing)の長江実業グループである。李嘉誠は当初、プラスチック工業を経営し、模造花(ホンコンフラワー)の成功で資金を蓄積した。だが工場経営は必ずしも順調ではなかった。彼は第二次大戦中に香港に来た戦争難民なので十分な資本がなく、工場用地を借りた。だが地主は借用期間を短く設定し、契約更新時に借用打切りを示唆して値上げを迫り、借り主の利潤を最大限吸取ろうとする。そのため李嘉誠は自社の工業用ビル建設を迫られ、後に第三者への貸出用ビルを増設しながら不動産業への転換を果たした。この事例は過剰な土地費用の上昇が産業資本の新規な発展を妨げ、その不動産を核とする商業資本へ転換させる原因であることを物語っている。李嘉誠は最大の華資財閥を築きながら、出発点は最低であったため、その成功物語は大きく扱われている。だが戦前から商業や銀行業を営む「名家」<sup>23</sup>でも、戦後は不動産や不動産関連融資を収益源として財閥を発展させた。<sup>24</sup> また英資や1980年代以降の中資も同様である。92-97年の景気上昇期、不動産業関連事業は金融機関の全貸付の割合では40.1%から48.2%へ、GDPに占める比重は26.5%から30.6%まで拡大した。[馮 2001]

<sup>22</sup> 香港の大財閥の中では、李嘉誠の製造業からの転換した長江グループが唯一の例である。ただ、やや規模の小さい企業集団では他にも例がある。[呂 1982]

<sup>23</sup> 中国語では「世家」。現在でも、香港などの華人資本は家族支配が多く、特に何世代にも渡って企業・財閥を繁栄させた家族・一族をこう呼ぶ。

<sup>24</sup> 中堅の華資銀行である永安銀行(永安公司傘下) 廖創興銀行(廖創興企業傘下)も、系列企業に不動産会社がある。[呂凱君 1982\_2] [呂 1982\_3]

かつて最大の華資銀行だった恒生銀行も、不動産への過度な投融資で経営難に陥り、香港上海銀行に買収された。

### 3.2 不動産業と華資の台頭

香港の不動産業は投機的傾向が強いため景気変動に敏感で、経済全体の揺れ幅を大きくした。最初の暴落は1960年代後半に起こる。政府による大量のアパート供給が1960年代に始まる。そのため1965年には地下が暴落、最大の華資銀行だった恒生銀行が破綻、HSBCに買収される。66年にやや回復するが、中国本土の文化大革命の影響により67年に香港暴動が起こる。[馮 2001\_2]これに、市場サイクルによる不景気が重なり、2度目の暴落を引起こした。同様の大暴落は1982年にも起こった。76年の文化大革命終了、79年改革開放など政治的好材料と核家族化の進行が、80年初期の不動産価格を高騰させた。だが81年にはオフィス・工業用不動産価格が急落、82年には鄧小平がサッチャー英首相との階段で香港返還要求と将来の香港回収を明言し、大暴落を引起こした。皮肉だが、1997年以後の不動産利権を確定したい香港不動産業界が、英国政府に香港返還問題について中国との交渉を打診させたのだった。当時、英国の「以主権換治権」案<sup>25</sup>を中国が受入れると期待されていたため、鄧小平の発言は大きな衝撃をもたらした。

暴落の原因は市場サイクルの他、政治的リスクも大きい。しかし、一部の華人資本は政治リスクを否定し、暴落した不動産物件を買いあさり<sup>26</sup>、後の回復時に大きな収益を上げた。特に67年暴動後、李嘉誠（長江実業）郭得勝（新鴻基）李兆基（恒基）鄭裕彤（新世界）らがこの手法で頭角を現した。その逆が英資JM商会である。同会長シモン＝ケズウィック（Simon Keswick）は新華社に乗込んで許家屯に「以主権換治権」の受入れを要求したと言われる。[許 1993\_5]<sup>27</sup>結局、許家屯の説得に耳を貸さず、返還の政治リスクを過剰評価したため、84年にパミュダヘ会社登記を移転し、不動産価格の上昇期だった80年代

半ばから90年代半ばにJM傘下の香港ランドの所有不動産を売却、香港での業務を縮小し、自ら商機の逃した。[馮 2001\_3]つまり、返還前の香港では、中国政治リスクへの評価が、不動産価格の動向と企業の浮沈みを決定する一要素だったと言える。

また、華資が英資を逆転できた要因として、英資同士や（植民地資本と植民地政府たる）英資・香港政府の関係が利益共同体に過ぎず、華資が組込まれる余地が存在したことを指摘しよう。香港の土地は基本的に公有地であり、その売却益は好景気なら税収と並ぶ香港政府の収入源となる。つまり、香港政府こそが香港最大の不動産業者かつプライスメーカーである。地価低迷時に財界の要請を受けて売却規模を縮小しても、競売で最高値をつける業者こそが香港政府にとって好ましい取引相手であり、英資・華資の違いはない。<sup>28</sup>

また、HSBCは英資銀行としてJMなど英資財閥から役員を受入れ、また彼らに資金を提供してきた。だが、華資による英資企業の買収では、不可欠な役割を果たした。[馮邦彦 1996\_3]HSBCは1964年より包王剛財閥の中核たる環球航運集団へ大規模な投資を行い、1980年、九龍倉をめぐるJMとの買収戦では、彼に資金を融資した。HSBCは同行等の融資に過剰に依存したJMの企業買収を問題視し、海運不況を察知した減船と事業転換を図る包王剛の方針を評価したのである。その後、包王剛は1985年にウィーロック（Wheelock）も買収する。李嘉誠のハチソン＝ワンポワ（Hachison Whampoa）買収でもHSBCが彼の根回しを受けて、李嘉誠へハチソン＝ワンポワ株を安値売却し、買収を実現させた。[馮 1996\_4]当時の長江グループはハチソン＝ワンポワの規模には及ばなかったが、やはり彼の李嘉誠経営方針を評価した<sup>29</sup>結果であった。また、1971年に包王剛が、1979年に李嘉誠はHSBCの

<sup>25</sup> 中国へ名目的に主権返還する代わりに、中国は行政権を英国へ付与し、香港政府の存続する案

<sup>26</sup> この手法は「人棄我取」（人が棄てるなら、私が買い取る）と言われる。ただし借入金ではなく、自己資金で購入しており、暴落の損害が少なかったために可能な行動であった。

<sup>27</sup> 許家屯『許家屯香港回憶録』<上>聯經出版事業(台北), 1993年, 100-101ページ

ただ、サッチャー・鄧会談後の地価・株価大暴落では香港ランドが窮地に陥り、ドル箱の香港テレコム株を英国ケーブル&ワイヤレスに売却せざるを得ないまでにJMは追込まれていた。[陳 1998]

<sup>28</sup> 華資と英資と逆転は、地下鉄（MTR）金鐘駅ビルの建築リース権競売で、長江実業が香港ランドを押さえて落札したのが最初であった。だが香港の地下鉄（MTR）は香港政府の100%出資であり、同じ構図である。

<sup>29</sup> HSBCは、それまで李嘉誠が自己資金で会社を手堅く運営し、また九龍倉の買収戦ではHSBCの意向を受けて、参戦を断念、包王剛へ持ち株を売却して協力したため、ハチソン＝ワンポワ買収を支援した。

董事（役員）になり、1980年には包王剛が華人として始めて董事局副主席になり、1985年に李嘉誠がその後任となる。[馮 1996\_5]<sup>30</sup>

### 3.3 競争政策の不在とカルテル

多くの先進国と異なり、香港では競争政策を担う官庁も、非競争行為を取締まる法律も存在しない。香港では自由と競争が両立されていない。返還後の1997年12月、経済局に競争政策諮詢委員会が設置され、翌5月に「競争政策綱領」<sup>31</sup>が発表された。だが僅か4000字のレポートで、以後も具体的進展がない。また、経済局の管轄分野は限られ、包括的な競争政策は消費者委員会が管轄する。同委員会は1996年11月に『公平な競争政策：香港経済繁栄の鍵』（『公平競争政策：香港経済繁栄の鍵』消費者委員会1996年）を作成し、立法会議においても地下鉄路條例草案への意見陳述<sup>32</sup>の他、広範な調査と議会報告・一般公表している。だが同委員会は取締り権限も、調査に関する職権も与えられていない。

むしろ、香港政庁は公共性の高いサービスにおけるカルテル・独占を法的に支持してきた。事業・産業毎に法律を制定して、特定業者へ独占特許を付与、新規参入を禁止する。その後、業者による政府上納金や消費者が支払う料金の算定方法など、政府と業者の間で毎年協議・取決めを行う。だが、電話・電力では将来の設備増強資金を現在の利用料に組み込み、過剰な設備投資という弊害ももたらした。[鄭國漢 武常岐 1998]政府100%出資の広九鉄道（KCR）や地下鉄（MTR）のように料金の自主設定を認めた例もある。もう一つの介入形態は、法定カルテル組織である。その一例に、1980年の香港銀行公会条例による、免許銀行の公会への加入と、利率協議とその遵守の義務付けがある。

不動産を除き、英資財閥の主要企業は、規制により高利潤の保証される分野に多い。香港の電力会社は中華電力と香港電燈の2社である。現在、前者はカドーリー財閥（同34%）が、後者は李嘉誠（全株の35%）が実質的な経営権を把握している。だが後者は元々JM傘下にあった。

また、後述する銀行業ではHSBC、航空業ではキャセイパシフィックが代表的な企業である。従来より華資が優位に占めた規制産業は、路線バスなどに限られる。

これら規制産業の多くは香港経済の成長への寄与するよりも、経済成長に依存して発展してきた。1980年代以降、初期費用が大きいサービス業でも競争が可能な条件は揃いつつあった。市場が拡大し、財力の大きい華資財閥が現われ、多角化を図っていた。短期間ながらし烈な競争の最初の例は、有線電視（ケーブルテレビ）とスターTVの競争であった。だが、当時の香港政庁は過剰競争を恐れ、当初スターTVに厳しい営業条件を課した。電話業界等、十分な競争が見られる例もある。だが、独占規制が続く分野は未だ多い。

### 3.4 小結

香港経済には非競争的な分野も多く、不動産への過度な依存が激しい景気変動をもたらしている。その背景には香港域内での政治と財界の癒着、中国政治の影響があった。華資と英資との逆転も、中国政治への評価が根本的な原因であった。一方、華資は激しい競争と同時に、英資と対抗するため一定の団結も必要であった。だが、英資は政庁との政治的関係を持ちながら、政庁が華資の行動を制約することはなく、英資財閥同士の協力も見られなかった。次章で、返還決定後の過渡期における中国本土による香港の脱植民地化過程を見るが、それ以前に英資の優位は華資に崩されつつあり、中国本土にとっても政治的協力を求めるべき相手が華資財閥という、政治的に好都合な状況が出来ていたといえる。

## 4. 返還に伴う変化

- 1980年代から返還まで -

### 4.1 中国の華資に対する政治的期待

香港の返還にあたり、中国政府は香港財界の

<sup>30</sup> [馮 1996\_5] 同上, p205 ~ 206

<sup>31</sup> [http://www.info.gov.hk/esb/chinese/respone/chi\\_psoc.htm](http://www.info.gov.hk/esb/chinese/respone/chi_psoc.htm)

<sup>32</sup> 「消費者委員会就《地下鐵路條例草案》向立法會法案委員會遞交意見」(<http://www.consumer.org.hk/mtr/chinese/19991204.htm>)

協力を必要とした。第一に香港の安定の維持、第二に返還後の香港政界の形成が目的であった。最初にこの任務を担ったのが許家屯である。第一の目的のため、スワイヤー出身の行政局議員・鄧蓮如（後に英国上院議員）恒生銀行会長の李國偉にも接触した。JMへの説得は半ば失敗したが、中国にとって第二の目的を託すため、華資の協力こそが重要であった。1978年、鄧小平から中国政府訪日団は松下幸之助から日本の財界の政治的役割を強調され、これをヒントに廖承志は日本の経団連をモデルとする華資による圧力団体の結成を考えた。[許 1993\_5]許家屯はその政治組織への発展を目論み、香港・マカオ華人資本を集めて港澳国際投資会社を設立したが、失敗に終わった。[許 1993\_6]

成功例は、香港 SAR 基本法起草委員会（香港側委員は 23 名）1994 年任命の香港地区事務顧問、1993 年から 1995 年の香港 SAR 準備委員会予備工作委員会、香港 SAR 準備委員会など、英植民地体制の行政・立法両局と同様に兼職可能な議員活動の類であった。SAR 基本法起草委員会には李柱銘や司徒華ら民主党指導者も入っていたが、1989 年の天安門事件後、互いに敵視し始め、中国政府は従来に増して香港財界への期待を高めた。

## 4.2 中資による香港経済の脱植民地化

一方、中国政府は英資と香港政庁の癒着が植民地体制での重要課題と認識していた。そのた

め、英国に対して政庁の官僚の華人化とともに、英資が持つ法的特権の廃止を英国に要求した。だが、経済の脱植民地化においては、経済的な手段、つまり中資が英資の地位を代替する方法が、銀行業と航空業において見られた。

HSBCは商業銀行だが、中央銀行機能（発券業務、銀行間決済機能）も持ち、他行の業務内容を容易に知り得た。米・仏などの外資系銀行も、新華社香港分社に SAR 基本法による HSBC の特権に対する制限を要求したと言われる。[許 1993\_7]また、HSBC 董事会主席は常に香港政庁行政局議員や外匯基金諮詢委員会委員の地位に就き、同行の意見を金融政策に反映させていた。これらの特権が 1965 年の恒生銀行買収を可能にした。[馮 1997]その後も景気変動の度に経営困難に陥る華資銀行は減少傾向にあった。そこで中国銀行は英資による華資銀行の買収を防止し、また中資が英資や華資銀行の不足を補う政策を行った。まず、香港政府の不介入政策を変更させ、外匯基金に破綻銀行を接收させた。また、中国本土での銀行業務を望む東南アジア華人資本も破綻銀行を買収した。ただ、公的に東南アジア華資は外資とされる。その結果、HSBC は香港での銀行買収ができず、英国や米国で銀行を買収し、持ち株会社をロンドンに設立して脱香港化を進めた。これが却って中国銀行の同行に対する不信を高め、1995 年の発券業務参入のきっかけとなる。しかし華資銀行の減少は続き、HSBC と中国銀行の二頭体制が出来上る。中国銀行は非銀行業の華人資本へも支援を行っている。特に 1985 年、日本の三光汽船の破産により経営難

表 2 香港の銀行預金

内訳	1985		1995		
	金額 (10億HK\$)	(%)	金額 (10億HK\$)	(%)	
HSBCグループ	1199.74	26.7	877.7	39.7	
中資銀行合計	674.00	15.0	580.8	23.0	
華資銀行合計	517.32	11.5			
外資系	欧資銀行合計	727.22	16.2	265.0	12.0
	米資銀行合計	551.08	12.3	113.0	5.9
	日資銀行合計	684.78	15.3	344.0	15.6
その他	135.63	3.0	83.3	3.8	
総計	4489.77	100.0	2209.0	100	

引用：馮邦彦『香港華資財團1841-1997』三聯書店(香港) 1998年、表4.3 (279ページ)

烏蘭木倫主編『邁向二十一世紀的香港經濟』三聯書店(香港) 1997年

表3 1980年代における香港の主要な銀行の買収・資本参加

1982年3月	道亨銀行、英資Grindlaysより、ホンリヨン集団へ売却される
1983年9月	恒隆銀行、香港政府により接収。84年に道亨銀行により合併買収される
1983年10月	新鴻基銀行、中東アラブ銀行が買収、港基銀行へ改名
1984年10月	海外信託銀行、立法へ華人銀行売却。後、華潤公司も華人銀行に資本参加
1985年6月	海外信託銀行、香港政府に接収され、後に道亨銀行へ買収される 嘉華銀行、財政難 HSBC、中国銀行が支援表明
1986年6月	嘉華銀行、CITICが買収、中国銀行は前董事長を董事長兼總經理に送込む
1987年	康年銀行、サリムの第一太平投資有限公司に買収される
1988年	三林、國銀亜州集团有限公司買収、 同社が康年銀行と遠東銀行を合併、第一太平銀行となる

注

- ・ホンリヨン（豊隆）集団：マレーシア・シンガポールに跨る華人資本
  - ・リッポ（力宝）、サリム（三林）：インドネシア華人資本
- 出所：以下の文献より、筆者作成
- ・馮邦彦『香港英資財團1841-1996』三聯書店（香港），1997年
  - ・許家屯『許家屯香港回憶錄』<上>聯經出版事業（台北），1993

に陥った董建華を中国銀行が救済した。[SHARP1] 彼はROCや香港政府と太いパイプを持っていたが、PRCと香港政府・ROCとの繋ぎ役を期待され、1996年に返還後の香港SAR行政長官に任命された。

航空業界も英資と香港政府の癒着を強く反映していた。1946年に創設されたキャセイ＝パシフィック航空は、香港政府の圧力を受けて、1948年にスワイヤー財閥へ全株の45%を売却、その傘下に入った。1959年に香港航空を買収、香港唯一の航空会社となる。航空機整備などを行う香港飛機工程有限公司を系列に持ち、航空貨物の集配や積み下ろしを行う香港空運貨站有限公司はJM商会や旧英資のワンポア、九龍倉庫などとの合併である。[馮 1996\_6]香港空運貨站有限公司は1976年に香港政府より独占権を付与された。（1997年で終了）一方、港龍航空は1985年5月に趙紫陽の意向で、中国航空が業務支援し、李嘉誠や包王剛ら香港・マカオ華資31名と中国銀行・華潤集団など中資との合併会社の港澳国際投資公司により設立された。[許 1998\_3]同年10月、香港政府の圧力で英国籍の包王剛が個人で増資を受け、董事会主席に就任した。だが、キャセイパシフィック航空と、既存權益擁護で一致する中国航空がともに妨害を行い、香港と北京・上海との定期便が認可されず、1989年は累積赤字は23億香港ドルに達した。[馮 1996\_7]当時、中国

航空は李鵬首相を後見人とし、CITIC董事長栄智健も加わり、キャセイパシフィックと結託した。[許 1998\_4]同年11月に包王剛は同じく大株主の曹光彪へ港龍株を売却するが、翌年1月に曹光彪がスワイヤーとキャセイパシフィックにそれぞれ5%および30%の株を売却する。CITIC香港は港澳国際投資公司の株式を引き取り、1990年1月に曹光彪からも一部の株を譲り受ける。そのため、英資が入ったものの、CITIC香港（のち、CITICパシフィックへ株式を委譲）と曹光彪だけで半数近くの株式保有を維持している。また、CITIC香港は1987年にキャセイパシフィック株式の12.5%を取得、1992年にはHSBCがキャセイパシフィック株の10%を中国航空と香港中国旅行社グループへ売却した。キャセイパシフィック全株式に占める中資の割合は、22.5%に達した。香港空運貨站有限公司も、新空港での営業独占権確保への布石として10%の株式をCITIC香港へ売却した。PRCは返還後の航空行政への影響力を英資への対抗手段としたが、CITICや中国航空の抜駆けにより、包王剛ら華資に損害まで与えた。一方、キャセイパシフィックは政治的な生き残りに目処を付けたが、港龍航空などの参入・競争激化と、自らの高コスト体質が祟り、経営は芳しくない。

### 4.3 小結

華資の政治役割に期待する中国政府は、香港経済の脱植民地化過程の中で華資への利益供与も試みた。だが、港龍航空の設立では包王剛に多大な損害を被らせるなど、失敗に終わった例もある。一方、倒産寸前だった董建華を助け、後の行政長官となる人材を確保したことは成果といえる。ただ、多くの華資にとって、中国市場への参入という商機こそが親中化する最大のメリットであった。

## 5. 「商人治港」の実現

香港返還によって、英資の政治的な優位は消え、代わりに華資は直接政治を担える立場になり、かつての英資以上の政治的な優位を獲得したはずである。

### 5.1 返還後の香港の政治体制

返還後の香港政治の特徴は「商人治港」(財界による統治)であり、その象徴が海運会会長

だった董建華の行政長官就任である。だが政治構造そのものは返還前と大差はない。確かにパatten総督は、立法局選挙制度の民主化(官守・委任議員廃止、組織内有権者大幅による職能団体選出の準直選化、直接選挙・職能団体選出枠の拡大)を行った。だが、彼の政治改革は中国政府の同意を得ず、中国政府による「直通列車」方式<sup>33</sup>の破棄を招いた。このためパatten政治改革は急進的・進歩的との印象を得た。だが、パatten改革による'95年と返還後'98年の選挙別議員枠の配分は同じである。(表4参照)むしろ、彼自身の功績作り以外に、中国政府と摩擦を起こしてまで改革を急いだ必要性は見つけにくい。

ただ、返還後の選挙委員会には行政長官選出も担った。選挙委員会は「金融を含む財界」「専門業務従事者」「労働組合、社会サービス、宗教界など」「立法会・地区議会の議員、全国人民代表大会・全国政治協商会議の香港代表」から各200人が中央政府によって任命される。「専門業務従事者」には弁護士や建築士など政治的立場が財界と近い職業が多く、立法会や全人大・政協の香港代表にも財界等出身者が多い。つまり財界を優遇した非民主的制度と言える。だが選挙委員会は2004年以降、立法会議員を選出しない。2007年以降の存続は未定で、仮に廃止されれば2007年

表4 立法局・立法会の選挙別議員枠

年	官守議員	委任議員	選挙議員			合計
			直接選挙(小選挙区)	職能団体選出	選挙団/選挙委員会選出	
1984	17	30				47
1985	11	22		12	12	57
1988	11	20		14	12	57
1991	4	18	18	21		60
1995			20	30	10	60
1998			20	30	10	60
2000			24	30	6	60
2004			30	30		60
2008	2007年以降、立法会で2/3以上の賛成、行政長官の同意、全国人民代表大会常務委員会の承認後、決定。					

官守議員：官僚議員 委任議員：総督によって任命された議員

選挙団選出：香港の各地区議会在それぞれ選挙団となり、1議員を選出。( '91年まで)

選挙委員会：'95年は上の選挙団と同様。'98年以降は中国政府による事実上の任命制。

出所：盧兆興『董建華政府 管治危機與出路』明報出版社(香港)174ページ

<sup>33</sup> 返還前の立法局が議員を改選せずに返還後の立法会議へ移行することを香港・中国間の直通列車に喩えた。

の行政長官選挙が直選化される可能性もある。

より顕著な変化は行政長官と官僚との関係で起きている。民選枠拡大は立法会議での財界の影響力を低下させる。財界の政治力を補うため、(財界人出身の)行政長官による高級官僚の政治任命<sup>34</sup>が必要とされた。政治任命は梁愛詩司法長官(返還直後)や梁錦松財務長官(2001年)の他、返還前にもスワイヤー財閥出身のJ. プレムリッジ(Sir John Bremridge)財務長官(1981年)などの例がある。基本政策を討議する行政会議の非官守(兼職)議員も行政長官が任命している。2000年施政報告<sup>35</sup>で董建華行政長官は「高官問責制」(高級官僚に対する問責制度)の導入を表明した。その直後の記者会見で、「高官問責制」は「香港型閣僚制度」(港式部長制)ではないかとの質問に対し、彼は立法会議議員が行政府高官を兼任する英国(West Minister)型閣僚制なら香港SAR基本法違反と指摘し<sup>36</sup>、閣僚制の呼称を避けた。だが立法会議は高官人事の承認権限を持たず、高官は行政長官と中央政府<sup>37</sup>にのみ責任を負っている。新制度を「問責制」と呼ぶ意義は薄い。

制度の変更をみれば、(新)問責局長は公務員でなくなり、官守議員として行政会議に加わる。同時に「決策局」<sup>38</sup>を統合整理<sup>39</sup>し、明確な権限・政策分担のない行政会議非官守議員を減して<sup>40</sup>、両ポストの統合と行政会議の内閣化が行われる。旧局長は問責局長下の常任秘書長、統合された旧局は新局下の「科」となった。科の長は常任秘書長である。俸給面でも旧局長と常任秘書長は同じ首長級8号棒である。そのため、問責制では常任秘書長より上の役職の給与を引き上げた。これは高所得の財界人の登用に必要な処置でもある。

人事面から新旧制度を比較する。旧制度での華資代表は董建華、その後継者と言われる梁振英、唐英年で、問責制でも行政会議に入った。李

業廣も近い立場にある。英資は銭果豊である。親中派は、梁愛詩、譚耀宗、鍾瑞明である。譚耀宗は香港伝統左派政党(民主建港聯盟) 鍾瑞明は中資企業出身である。梁錦松、方黃吉雯は米国系多国籍企業の元・現役の重役である。香港財界の3勢力以外に、米系多国籍企業の人材を登用する第一の理由は官僚に対抗できる専門家の供給にある。華資・中資では金融業や会計の専門家が不足している。特に金融業では華資が劣位に立ち、中資も人事政策に問題があり、優秀な香港華人は米国を中心とする外資系に集まる。第二の理由は、これらの人材が香港SAR政府に参加することで、米国など西側諸国の信頼を得やすいことである。

問責局長には官僚出身者(旧局長の一部)が6名、民間人が5名任命され、うち財界出身者は3名(唐英年・廖秀冬・馬時亨)に留まった。ただし、李國章教育統籌局長は香港最大の華資銀行、東亜銀行の所有一族出身である。旧制度以上に、華資の政治的影響力は強化された。中資・英資出身者は消えた。非官守議員には香港伝統左派(曾鈺成・鄭耀棠)から二人任命され、親中派の影響力は確保された。ただ返還後の民主建港聯盟は、華資を重視する中国政府の統制が厳しく、労働者の利益を代弁し難いというジレンマを抱える。

局の統合でも、市民の利益に対する配慮が不十分な点がある。最も顕著な例が経済発展勞工局と環境運輸工務局である。本来、経済や特定産業と、労働や環境は別個の官庁が管轄すべきである。環境行政は2000年1月に規画地政局と分離され、環境食物局が新設されたばかりで、それでも統合が必要なら衛生福利局が適当なはずであった。

今後、政府は権限の署や法定組織・委員会<sup>41</sup>への分散を改め、問責局長に「責任に見合う」権限の集中を図る意向である。署は経費削減のためにも局へ吸収されるものもあろう。既に住宅供

<sup>34</sup> 正確言えば、(廉政公署長官・審計署署長・警務処処長・入境事務処処長・関税署長を含む)局長級以上の人事は、行政長官が指名および、罷免の提起を行い、中央政府が任命する。(香港SAR基本法第48条第5項)

<sup>35</sup> 「行政機關問責制度」『二零零零年施政報告』(http://www.info.gov.hk/pa00/pa00\_c.htm)

<sup>36</sup> 「行政長官施政報告記者會答問全文」香港SAR政府新聞公報2000年10月11日(http://www.info.gov.hk/gia/general/200010/11/1011240.htm)

<sup>37</sup> 「決策局」長は中央政府が任命する(香港SAR基本法第48条第5項)ため、再編には中央政府の同意が必要。

<sup>38</sup> 従来の「決策局」は、政制事務、工商、運輸、房屋、公務員事務、庫務、民政事務、財經事務、環境食物、衛生福利、保安、教育統籌、工務、資訊科技及廣播、經濟、規畫地政の16局。

<sup>39</sup> 8ないし10局へ削減される予定だった。(「特區行政層次將精簡」『文匯報』(香港)2002年3月21日)

<sup>40</sup> ただし結局、「決策局」の数は3局減の11局となり、非官守議員削減数の5名より多い。

<sup>41</sup> 「行會：問責制需修例收回署長權力」『信報財經新聞』2002年3月13日

表5 行政会議議員の氏名と経歴

問責局長制前			問責局長制後	
役職	返還直後	2002年		役職
行政長官 (主席)	董建華(元OOCL会長)		→	董建華(元OOCL会長) 行政長官(主席)
政務長官	陳方安生(官僚)	曾蔭權(官僚)	→	曾蔭權(官僚) 政務長官
財務長官	曾蔭權(官僚)	梁錦松	→	梁錦松(米系投資銀行役員) 財務長官
司法長官	梁愛詩(弁護士)		→	梁愛詩(弁護士) 司法長官
(召集人)	鐘士元(50年代繊維会社 役員後、立法・行政局議 員を歴任。)	梁振英	→	梁振英(戴梁行(不動産情報サー ビス)会長・一國兩制研究中心理事 會主席) (召集人)
(産業政策 担当)	唐英年 (半島針織廠・美維集團会長(自由党))		→	唐英年 工商・科技局長
	楊鐵樑(元高裁判事)			孫明揚(官僚) 房屋・規画地政局長
	方黃吉斐(アンダーセン中国代表)			李國章(前香港中文大学長) 教育統籌局長
	王易鳴(香港青年協会総幹事、HSBC、長 江実業非執行役員)			楊永強(官僚・医師) 衛生福利食物局長
	譚耀宗(立法會議員・香港工會(労働組 合)聯合會副理事長(民主建港聯盟))			王永平(官僚) 公務員事務局長
	錢果豐(中華網集団・香港網・中華英之傑・ HSBC直接投資(アジア)会長)			何志平(眼科医・香港政策研究所 副主席) 民政事務局長
(土地政策)	李業廣(胡關李羅律師行(弁護士事務所) 顧問・強制性公積金計劃管理局長官・交易 及結算所会頭)			葉劉淑儀(官僚) 保安局長
	鍾瑞明(香港房屋協會主席・元南洋商業銀 行副頭取(香港協進聯盟))			葉澍敏(官僚) 經濟發展・勞工局長
				廖秀冬(西圖集團中國區總經理) 環境運輸工務 局長
				馬時亨(PCCW財務担当役員) 財經事務・庫務局長
				林瑞麟(官僚) 政制事務局長
				田北俊(立法會議員・萬泰控股有 限公司・萬泰製衣(國際)有限公司 主席(自由党主席))
				曾鈺成(立法會議員(民主建港聯 盟主席))
				鄭耀棠(全国人民代表大會代表・ 香港工會聯合會會長)
				廖長城(弁護士)

注:役職が反転表示されているのは官守議員、それ以外は非官守議員。

出所:香港SAR政府Web行政会議名簿(<http://www.info.gov.hk/chinfo/cexe7.htm>)および『香港1998』香港SAR新聞処

表6 現行と閣僚制導入後の高官の年俸(推定値)

(単位:万香港ドル)

	行政長官	政務長官	財務長官	司法長官	局長
旧制度	340	272	258	243	230
問責制	598	478	452	426	400-500

上の数値は、民間から登用する局長をのみに適当とされた額を算出し、さらに旧制度下の年俸の差から他の役職の年俸を推定したもの。各種福利を含めると、旧局長の年俸は350万香港ドル前後と言われる。

(出所)「責部長高薪 被轟肥上?下」『東方日報』2002年3月7日

「公務員若減薪轉任部長高官損失重」『信報財經新聞』2002年3月6日

給や教育の分野で、こうした動きが始まっている。

「高官問責制」により、香港の政府と財界の関係は米国化すると思われる。無論、香港は一都市にすぎず、政府規模も米国に比べ極めて小さく、政治任命される高官の数も少ない。だが財界人と政治家の人事交流が活発化し、従来の官僚組織は存続しながらも政策ブレーン機能の低下は免れず、民間シンクタンクや大企業調査部門<sup>42</sup>の役割が大きくなる。

## 5.2 董建華政権の経済政策における問題点

香港は自由度の高い経済として知られ、返還後もその評価を維持することが香港 SAR 政府の至上命題である。だが一方で、董建華行政長官は1997年までの繁栄が「バブル経済」であり、再び香港が繁栄するには科学技術の導入による高付加価値化以外に方法はないと認識している。<sup>43</sup> 返還前の香港政府は、政府による経済への介入は不公平を生むと拒否してきたが、董建華の経済政策は、不公平を生まないのだろうか。

董建華行政長官は97年施政報告で漢方薬を、後にITも加え、特定産業の振興を打ち上げた。漢方薬を生命科学の一分野とすれば、他の先進国も重視する先端科学分野と大差ない。具体的な政策はインキュベーターの設置である。旧工商局(現工商及科技局)創新科技署が中文大学裏を埋立造成し、科学技術園(Science Park)を建設中である。また旧資訊科技及廣播局(現工商及科技局資訊科技及廣播科)管轄の元、香港島に建設中の数碼港(Cyber Port)がIT企業を誘致している。数碼港への進出を打診した外資15社の多くはソフトウェアメーカーで<sup>44</sup>、成功しても香港経済への波及効果は限定されよう。

また、数碼港は、李嘉誠の次男でPCCW<sup>45</sup>会長の李澤楷(Richard Lee)が政府に働き掛け、入札を経ず建設を委託され、問題化した経緯もある。2002年のICチップ搭載IDカード受注入札でも、香港 SAR 政府はIBMやUnisys社を退け、全く実績もノウハウもないPCCW社に決定した。PCCWは本来、自らITに参入したが業績が芳しくなかった。同社を有名にした2000年の香港テレコム買収も、シンガポール政府系シンガポールテレコムによる買収を恐れた中国政府が中国銀行に資金融資させ、同社に買収をさせたと言われる。数碼港でのPCCWの役割も不動産開発業の域を出ず、IT企業というより政商と言わざるを得ない。

対外経済政策では本土とのCEPA(経済緊密化処置)がある。WTO加盟で廃止される中国本土の優遇処置を代替するため自由貿易協定を香港総商會が要望し、2001年11月末、董建華行政長官は中国政府へ自由貿易協定(FTA)に類する処置、後のCEPAを提案した。<sup>46</sup> 特にGATS<sup>47</sup>上のFTAによりWTO加盟議定書に基づく開放前に、香港企業へのサービス業を先行開放させることを狙っている。1997年アジア通貨危機後、中国側は救済処置としてFTAを提案したが、香港側の無関心により取下げられていた。<sup>48</sup> だが、香港では不況が長引き、中国本土への期待が上昇した。だが、香港 SAR 政府は税収不足を補うため、自由貿易協定と矛盾し、不況の中で安い消費財を求める市民の利益にも反する陸路出境税を導入する方針である。CEPAでは財界の利益しか考慮されないことを露呈している。

董建華政権は政策の主導権を官僚から財界へ移し、新政策を打出した。だが行政長官のトップダウンの強さには、PCCWへの特別扱いや整合性のない対中通商政策など、問題も多い。また、新空港開港での混乱、鳥インフルエンザへの対応、住宅大量供給計画の発表により不況下の

<sup>42</sup> 前者は伝統左派・親中派の一国両制研究所や香港政策研究所、後者は中資・英資の銀行・証券会社に多い。

<sup>43</sup> 『1998年施政報告』<http://www.info.gov.hk/pa99/chinese/speechc.htm>

<sup>44</sup> 米国企業はシスコシステムズ、ヒューレットパッカード、IBM、シリコングラフィックス、マイクロソフト、オラクル、ヤフー、パシフィックコンバージェンス、ポータル、CMGI。中国本土からは聯想(Legend)、華為(Hua Wei)、日本からはソフトバンク、光通信。

(数碼港 Web より [http://www.info.gov.hk/itbb/chinese/cyberport/tenancy\\_apply.htm](http://www.info.gov.hk/itbb/chinese/cyberport/tenancy_apply.htm))

<sup>45</sup> Pacific Century Cyber Space の略。中国語名は電訊盈科。

<sup>46</sup> 「香港内地宜設自由貿易區」『文匯報』2001年11月23日

<sup>47</sup> GATS: サービス貿易に関する総協定。サービス貿易は相手国内でのサービスを含み、投資と不可分である。

<sup>48</sup> 「自貿區最快明年設立」『文匯報』2001年12月19日

地価下落に拍車をかけて中止した例など失敗が目立つ。失業率も上昇を続けた。だが董建華政権は財界に不利な政策(法人税増税、民主化、福祉拡充など)を避け、他に財界を代表する政治家もいないため、その続投を財界から支持された。

### 5.3 小結

高官問責制の導入により、財界主導の政治制度は出来つつある。しかし、これまで、行政の末端に企業や業界の意向を反映させてきた委員会制度に権力が分散しており、財界内部での意見調整によって権力を新しい「閣僚」に集中する課題が残っている。また、第一次董建華政権は政策上の問題が多く、従来の香港の問題点を解決する能力を見せることはできなかった。むしろ、李嘉誠・李澤楷の財閥が香港では過大な規模になったことや、政策面でも中国政府に依存を始めると、現状では不安ばかりが残る。

## 6. 結論

植民地体制下の香港は経済面だけではなく、社会面でも自由放任であった。政府が経済・社会への不介入を標榜するだけではなく、政府が経済・社会の変動に影響されないよう非民主的な総督独裁体制を維持した。確かに英資は立法・行政両局に議員を送込み、香港政庁の政策に自己の利益を反映させてきた。だが、両局は諮詢機関であり、その決定は総督を拘束しない。総督の多くは英国本国の外務官僚であり、ロビー活動により英本国政府・議会に影響力を持つ英資に対して不利益な政策は行い難かった。<sup>49</sup> だが、パッテン総督が行政局から財界勢力を一掃したように、香港の最高権力者は総督なのである。

つまり、香港政庁と英資は癒着していたが、運命共同体とも言えなかった。香港政庁は華資の台頭を妨げず、華資の成長に合わせて英資と同様、利益共同体の一員に迎え入れた。また、香港では銀行の事業会社所有が禁止され、英資の銀行業(HSBC)と事業(JM・スワイヤー)とは別個の財閥に属した。これも華資が台頭してきた条

件の一つである。中国政府は経済の脱植民地化を試みたが、中資企業自身の規模を拡大させ、返還後の香港政治を担う華資への支援は必ずしも成功と言えず、必要性も大きくなかった。

返還後、中国政府は華資に香港政治を委ね、行政長官や行政会議の大部分は財界出身だった。高官問責制により局長の半分を財界人と財界に友好的な親中派が占めた。だが、李嘉誠ら大財閥の首領は中国政府や行政長官を通じて必要な政治的影響力を確保し、董建華のように政治家になる例は少ない。今後は米国など外資系の役員が経済「閣僚」を担うであろう。そのため政財癒着が継続される恐れもあるが、立法会は民選化が予定され、民主建港聯盟など伝統左派は財界寄りでは行政の主導権を握っていない。返還前に懸念された香港の中国化は見られず、むしろ2007年に行政長官が直選化された場合、行政府と立法府、財界の関係は米国と類似する。一方、中国の現状は従来の香港に似ている。共産党は党・国家資本に利権を持つ官僚の利益共同体に変化し、民間資本家の入党で政権基盤の安定化を図っているが、将来の民主化は不可避である。香港が米国型民主主義への移行後も財界の影響力を維持できれば、中国に政治改革のモデルを提供し得よう。

以上見てきた香港における財界と政界の関係は、「自由放任」あるいは「世界で最も自由な経済」のイメージと異なる。香港が「世界で最も自由な経済」とされる根拠は米国ヘリテージ財団やIMF、カナダ・フレイザー研究所等、米国の新自由主義学派経済学の影響が強い組織の評価である。香港経済は中継貿易機能や多国籍企業の地域総本部の設置、投資など、外部への依存度が高い。また、香港域内を市場とする規制産業を除けば、投資や金融面での自由度は確かに高い。つまり、香港域内に目を向けず、国際センター・中国へのゲートとして見た場合、香港の経済自由度は高く評価できる。多くのシンクタンクが香港に次いで経済自由度が高いと評価するシンガポールも政府系企業が占める割合が高い。

だが、香港と他の先進国との決定的な相違点は、政府が財界の支配下にあることである。政府の経済介入を議論する場合、政府が民間企業より上位であることを前提にしている。その理由

<sup>49</sup> パッテンの総督就任は、前任ウィルソン総督が中国に弱腰だと不満を持つ英資の意向が働いたと言われる。

は、政府による規制は法律の裏付けが必要だが、そのため強制力を持ち、企業活動にとって死活問題になりうることもある。政治学では「軍産複合体」を始めとして、こうした前提の例外が存在することが指摘されてきた。また、グローバルガバナンスの視点から経済学者のバグワティが「ウォール街・米国財務省複合体」の存在を指摘している。<sup>50</sup> バグワティの議論は米国の権威ある外交誌フォーリンアフェアーズに掲載されたことに新鮮味を持っていたが、同様の問題は従来よりポストコロニアリズムや従属論など左派の政治経済学により指摘されてきた。

1997年までの香港は植民地そのものであり、返還後は中国政府の「主権行使」によって財界がSAR政府を事実上支配するに至ったため、「政府の上位」という前提が香港には当てはまらない。2001年には欧州議会がその香港情勢報告書で、李嘉誠・李澤楷を取上げ、PCCWの香港テレコム買収後、両者の財閥が香港上場企業の全株価総額の約4割に達した他、香港域内に限らず欧州市場でも非競争行為が目立つと批判している。<sup>51</sup> 李嘉誠は、長江グループと李澤楷のPCCWは別個の企業集団であり、また自身はグループ株の一部を所有するだけであり、EU議会報告の計算方法は不適切と反論している。だが、彼の財閥支配や中国・香港SAR政府への影響力は否定できない。

中国本土(特に上海)でも李嘉誠の投資が地元企業を圧迫し反感を買っているとの噂<sup>52</sup>やCEPAが香港に対する過剰な利益供与だとする見方もあると言われ、中国政府が現行香港政策をいつまで継続できるのか不安が残る。海外の研究者も、従来の香港観を改める必要があると思われる。

## 日本文献

- [藤本 1998] 藤本富一「香港返還と香港住民の法的地位」『北海学園大学学園論集』第61号 1998年, 83ページ  
 [水岡 1983] 水岡不二雄「香港における英系白人支配と」計画された競争」政策：戦後工業化過程における労働力政策を例として」『世界経済評論』1983年10月, 53～

61ページ

- [日中経済協会 1994] 『中国の政治経済動向 「華人経済圏」視察方報告 - 』日中経済協会, 1994年, 96ページ

## 中国語文献

- [李 2002] 李彭廣「本土研究與大學教授表現評核」『信報財經新聞』2002年1月29日  
 [許 1998] 許家屯『許家屯回憶與隨想錄』明鏡出版社(香港) 1998年, 123ページ  
 [許 1998\_2] 同上, 103～104ページ  
 [許 1998\_3] 同上, 120ページ  
 [許 1998\_4] 同上, 120～122ページ  
 [許 1993] 許家屯『許家屯香港回憶錄』<上>香港聯合報, 1993年, 242ページ  
 [許 1993\_2] 同上, 1～3ページ  
 [許 1993\_3] 同上, 259～260ページ  
 [許 1993\_4] 同上, 132ページ  
 [許 1993\_5] 同上, 189～190ページ  
 [許 1993\_6] 同上, 288～290ページ  
 [許 1993\_7] 同上, 240ページ  
 [大陸委員会 1995] 『「一九九七」前後中資企業在香港所扮演的政經角色及對臺灣可能的影響』中華民國行政院大陸委員會(台北), 1995年, 1ページ, 7ページ, 10ページ  
 [大陸委員会 1995\_2] 同上, 21ページ  
 [何頻, 高新 1997] 何頻, 高新著『中共「太子黨」』時報文化出版(台北), 1997年  
 [馮 1996] 馮邦彦『香港英資財團』三聯書店(香港)有限公司, 1996 27ページ  
 [馮 1996\_2] 同上 461-462ページ  
 [馮 1996\_3] 同上, p205, 258～260  
 [馮 1996\_4] 同上, p240  
 [馮 1996\_5] 同上, p205～206  
 [馮 1996\_6] 同上, 172～173ページ  
 [馮 1996\_7] 同上, 366～367ページ  
 [文 1990] 文思成『香港政府與施政架構』三聯書店 1990年, 60ページ  
 [呂 1982] 呂凱君「上市公司分析 莊氏集團及莊氏置業」『每週經濟評論』1982年4月26日  
 [呂 1982\_2] 呂凱君「幸有銀行盈利注入 談廖創興企業」『每週經濟評論』1982年3月20日  
 [呂 1982\_3] 同「有獨特的發展方式永安公司及永安集團」『每週經濟評論』1982年4月22日  
 [馮 2001] 馮邦彦『香港地產業百年』三聯書店(香港), 2001 297-298ページ

<sup>50</sup> Jagdish Bhagwati. "The Capital Myth: The Difference between Trade in Widgets and Dollars" Foreign Affairs, May/June 1998, p10

<sup>51</sup> [http://www.europarl.eu.int/meetdocs/committees/afet/20000621/406918\\_en.doc](http://www.europarl.eu.int/meetdocs/committees/afet/20000621/406918_en.doc)

<sup>52</sup> 最近も香港の大衆誌が同様の趣旨の記事を掲載した。(「李嘉誠上海鬧禍」『壹週刊』2002年9月26日)

[馮 2001\_2] 同上 95, 102-104 ページ

[陳 1998] 陳儀 「怡和系與華資財團各取所需：收購置地和收場」『信報財經月刊 135期』1998年6月22-24ページ

[馮 2001\_3] 『香港地產業百年』271-272 ページ

[鄭國漢 武常岐 1998] 鄭國漢 武常岐 『競爭政策與企業監管』商務印書館(香港)1998年

[馮 1997] 馮邦彦 『香港華資財團 1841-1997』三聯書店(香港)1998年、242 ~ 243 ページ